## 中野区区有地の利活用に関するサウンディング型市場調査 実施結果概要

## (1)中野二丁目地区権利床

事業者	民間事業内容	公共公益	賃借期間、賃料の考え方	その他
Α	シェアオフィス	オープンスペース	公共貢献部分の賃料免除	・シェアオフィスとオープンスペースをあわせた運営実績あり
		コワーキング機能  会議室機能		・公共貢献部分は賃料減額でないと事業としては厳しい
В	サテライトオフィス	_	賃借期間:10年	・駅前立地を活かしたマーケットが考えられる
	子育て支援施設 等		賃料:近傍並みを想定	・事業者の採算ベースで公益的な事業を行うのは厳しい
C	保育所	地域交流スペース	賃借期間:20~30年	・近隣に保育所があるが、事業としては成立すると考えている
			賃料:路線価等により積算	・保育所 500 ㎡定員 60 名、残りは交流スペースとして活用可
				・認可保育所の補助制度が継続しているのが前提

## (2) 商工会館跡地

事業者	用途	延床面積	事業手法	権利関係	管理方法	その他
D	低層部:商業・公共	商業:300 m <sup>2</sup>	等価交換	区分所有	専有部は各権利者	・住宅は賃貸住宅
	高層部:住宅 	公共:1,000 ㎡ 住宅:1,700 ㎡			共有部は管理組合 	・商業的には駅から遠い立地
E	低層部:商業		定期借地			・方針に応じて参入事業者に声がけする
	中層部:公共	_		_	_	・工事費は 180~200 万/坪を想定
	高層部:事務所					
F	低層部:公共	公共:1,400 ㎡	等価交換	区分所有	専有部は各権利者	・住宅は賃貸住宅
	高層部:住宅	住宅:1,400 ㎡			共有部は管理組合	・定期借地でも成り立つが等価交換より事
						業者が参入しにくい
G	低層部:公共	公共:800 ㎡	等価交換	区分所有	_	・区の施設については、産業振興拠点の
	高層部:住宅・事務所	その他:1,600 ㎡				形成や地域活性化に資する機能を提案
Н	低層部:公共	公共:1,000 ㎡	等価交換	区分所有	専有部は各権利者	・定期借地では事業成立が厳しい
	高層部:住宅	住宅:3,100 ㎡			共有部は管理組合	
I	低層部:公共	公共:1,100 ㎡	定期借地	土地:区	専有部は各権利者	・期間は 70 年(+解体期間等 4 年)
	高層部:住宅	住宅:2,900 ㎡		建物:区分所有	共有部は管理組合	・管理費の地代と相殺もあり得る
						・公共部分は等価交換で取得
J	低層部:公共		土地売却	土地建物:事業者	事業者管理	・高さを抑えることにより、フロア面積増
	高層部:事務所	_		区は床を賃借		工期の短縮が図れる
						・他の用地との組合せもあり得る